

議会だより

発行
八幡浜市議会
編集
議会だより編集委員会
平成18年2月1日

Vol.4



スポーツ少年団サッカー大会

平成17年12月八幡浜市議会定例会は、12月5日に開会し、17日間の会期で12月21日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案11件、条例案14件、認定4件、その他9件と、議会から5件、計43件が上程されました。その内、認定4件が継続審査、請願3件が不採択となり、その他については、可決されました。

また継続審査となっていた認定5件については、認定されました。

12月定例会

一般質問

今定例会では、8人の議員が一般質問に立ち、住民基本台帳の閲覧規制、指定管理者制度、合併処理浄化槽の整備手法、市長の政治姿勢、八幡浜市の住居表示の整備、愛媛地方税滞納整理機構の設立、弱者に優しいまちづくり、高齢者・交通弱者への外出支援バスの運行、注連飾りの処理、AEDの設置、保育士の採用、公共料金設定、生活バス路線の設置、地域通貨を活用した町づくり、日土地区の県道整備、ミカン問題、住所表示と通称の問題、学校教育に関して、児童生徒の虐待の防止に関すること、福祉関連（一人暮らしの高齢者に対する、生活サポートの件）、建築検査、男女共同参画社会推進について、市長はじめ関係理事者の考え方をいただきました。その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

宇都宮 富夫
遠藤 素子
井上 和浩
上城 一郎
大城 隆徳
山中 康史
山宮 正治
清新 水正
(発言順)

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

保育士の採用

問 旧八幡浜市の過去5年間の保育士の採用を見ると隔年で2人、2人、1人となっており、旧保内町では5年間で3人採用されている。この状況を見ると、これからは毎年1人か2人以上の採用が可能と考えられるが、保育士を目指す若い人たちが臨時で働いている保育士のためにも、毎年の採用を考えるべきだと思う。また、

最近では男性保育士を目指す人も増えていると聞くが、男性保育士の採用についての考えも聞きたい。

答 保育士の採用については、隔年2人採用の年次採用計画に基づき採用試験を2年に1度実施している。今後においても毎年がいいのか、隔年がいいのか、また、退職の状況に応じた採用のあり方を検討したい。

男性保育士については、募集要項において男女を問わず募集しており、男性にも積極的に受験していただきたい。ちなみに、平成16年度の受験者については、旧八幡浜市、旧保内町合わせて17名のうち、男性が3名である。なお、現在男性保育士2名が臨時職員として勤めていただいている。

は正職員が68%となっているが近隣の市でもこのような傾向となっている。

子供の発達と生命を保障する大切な職務であることは十分承知しているが、臨時保育士といえども保育士免許を取得している。しっかりとした保育理念をもたれており、正職員と同様に何ら変わりなく責任を持って職務を遂行していただけるものと考えている。

問 国の三位一体改革により保育関係の補助金の削減など厳しい財政事情であると思うが、こういう時期だからこそあえて保育事業にその影響が出ないように慎重な配慮を願うとともに、今後の保育行政についての考えを伺いたい。

答 当市における行政改革推進の中で、その時々時代の要請にこたえるため行政改革大綱を策定し、行財政の効率化、組織機構の簡素化、合理化及び事務事業の見直しに努めており、平成16年12月に閣議決定された今後の行政改革の方針に基づき、機構の見直しによる職員の削減、業務の委託化などに取り組んでいる。この取り組みの指針となる新市の行政改革大綱推進

計画については、今年度末の策定に向け現在取り組んでいるところである。

将来の保育所運営については、過去の旧市における行政改革推進計画においても時代に即応した組織機構の見直しの中で保育所の統廃合について取り組むべき課題と位置づけられており、この環境の中で、新市としての保育所運営については、人口の減少と入所区域の緩和などによる保育所のあり方について、統廃合、公設民営化問題など総合的に検討すべき大きな課題であると考えている。

弱者に優しいまちづくり

問 障害者がプールなどの公施設を利用する場合、近隣の自治体では無料または割引制度がある。当市の場合普通料金だと聞いたが、無料にすべきではないか。

答 近隣の自治体では無料または減免の措置がとられており、大洲市においては身体障害者手帳を提示すれば無料、宇和島市においても半額と、自治体によって措置の内容が異なっている。今後、市民スポーツセンター運営協議会等において協議

し、前向きに検討していきたい。

問 JR八幡浜駅は、車椅子で列車を利用することが大変困難である。市として働きかけが必要ではないか。

答 JR八幡浜駅に確認したところ、車椅子の乗客の対応には十分配慮をされており、いつでも申し出ていただければ対応することであった。例えば松山から乗る場合には松山駅でその旨を告げられたら、八幡浜駅で介助に職員が待機し、跨線橋を通らない順路で改札口までご案内することであった。

問 バリアフリーのまちづくりについては、市として総合的な計画を持つべきだと思う。車椅子で通れるところは限られているし、公共施設でありながらエレベーターのついていない施設が放置されている。名実ともに福祉の町と言えるような取組みが求められていると思うがどうか。

答 新設の市営住宅のバリアフリー化、既存市営住宅のエレベーターの設置、各種段差の解消、手すりの設置等、予算の許す範囲で積極的に改修に努めてきたこと

ろであるが、道路のバリアフリー化を含め多額の費用を要するため、計画的に順次進めていく必要があると考えている。それと同時に高齢者、障害者とともに支え合える市民意識の醸成を図るソフト面についても意を尽くして参りたい。



高齢者対策

問 ひとり暮らしの高齢者に対する生活サポートを充実すべきと思うがどうか。

答 当市では、ひとり暮らしの高齢者が安心して暮らすことができるよう、地域住民が一体となって見守る体制を作り、ニーズの発見からサービスの提供へと結びつけることにより高齢者福

祉の向上を図ることを目的に、八幡浜市独居高齢者等福祉ネットワーク事業を実施している。この事業は、地区社会福祉協議会ごとに見守り推進員を配置し、民生委員と連携しながら、対象者のニーズを把握し、在宅介護支援センターに報告していただき、サービスの提供につなげている。

生活サポートについては、この独居高齢者等福祉ネットワーク事業において、地区社会福祉協議会ごと開催されているネットワーク連絡会議で協議していきたい。また、保内地区では地区社会福祉協議会が結成されていないため、34の単位老人クラブの会長に見回り推進をお願いしている。

高齢者交通弱者への外出支援バスの運行

問 陸運局は交通機関空白の状況にあって、必要性、妥当性、住民ニーズから、過疎地有償運送を特別区域において、内容を調査した上で許可するとある。このことは法人格を持つ非営利団体においてセダン型自家用

運行を認めるといふもので、運送の対象者は会員登録が必要と聞くが、交通機関空

白の状況における過疎地有償運送について説明を求めらる。

答 過疎地有償運送は交通機関空白の過疎地において、地方公共団体からの協力依頼を受けたNPO等の営利を目的としない法人が、運輸局の許可を受け低料金で運送サービスを提供するものであるが、いくつかの要件がある。まず、地方公共団体がタクシー等の公共交通機関では住民の十分な輸送サービスが確保できないと認めることが必要であり、次に、地方公共団体や関係機関、利用者の代表、さらにバスやタクシー等関係交通機関等で構成する運営協議会を設置して、事業の必要性や乗客の利便の確保の方策等について協議する必要がある。

対象者は全ての住民であるが、会員として登録する必要がある。使用車両については福祉有償運送と違い制限は無く、また、運賃についてはタクシー料金のおおむね2分の1を目安に、地域の特性等を勘案して定めることになっている。

問 生活バス路線廃止地域における今後の取組み、また、福祉有償運送及び過疎地有

償運送の有償部分に、青年会議所のまちづくり委員会が検討している地域通貨を組み入れると非常にユニークな取組みとなり、商店街コミュニティの形成や地域経済の活性化にも繋がると思うがどうか。

答 生活バス路線が廃止された地域の交通手段の確保については、過疎地有償運行制度や廃止路線代替バスの運行、また外出支援バス、コミュニティバスの運行など色々な方法があるが、それぞれ費用対効果或いは民間事業者との競合など諸問題がある。実情調査や住民ニーズの把握、さらに地域通貨の活用を含め、現在設置している総合計画策定検討会など、市内のワーキン



グループにおいて交通弱者の交通手段の確保、廃止路線の代替策について検討したい。

住民基本台帳の閲覧規制

問 住民基本台帳法では閲覧請求できると定められているが、法改正を待たずに自治体の裁量権で個人情報保護について制度の運用改善を早急にすべきではないか。

答 閲覧については、住民基本台帳法に基づき、利用目的が不当な恐れがあるとき等以外は何人でも住所、氏名、性別、生年月日の4情報の閲覧をすることができることになっており、行政機関等の職務上の閲覧、世論調査、営業目的等に利用されている。しかし一方では、社会情勢の変化や個人情報保護に対する意識の変化から、見直しの意見も出されている。

現在総務省の閲覧制度等に関する検討会が最終報告案をまとめ、住民基本台帳法の改正案を次の通常国会に提出すると聞いているので、その動向を注視して結論を出したい。

公共料金の設定

問 上下水道の料金は3年から5年ごとに改定見直しされたと聞いているが、近年据え置きのまま推移している。その理由はなにか。

答 公共下水道の使用料は、平成10年に改定し、約8年ぶりに今12月議会に上程している。その間平成12年、15年に改定を検討したが、料金改定には至らなかった。水道料金については、旧市、町とも平成9年4月に料金改定をして現在に至っている。日本水道協会の水道料金算定要領により3年から5年程度の期間に定期的な見直しを行い、適正な料金改定を行うことが健全な水道事業会計の維持につながるものと考えているが、料金改定は市民にとり負担増になることから、実施することができなかった。今回、上下水道使用料等検討委員会を設置し、料金改定について審議をいただいた

が、社会情勢及び断固たる財政計画のもと、3年周期による定期的な見直しを行われないとの提言をいただいており、その趣旨を尊重し、水道料金の定期的な見直しを行いたいと考えている。

問 簡易水道事業に対して効率的な補助事業の選択及びサービスを受ける市民の声が反映されるような料金体制に向けての経営努力を行っているか。

答 簡易水道等の施設整備は、補助率の高い国庫補助制度を利用してしている。現在整備を進めている谷地区、日土東及び日土西地区においては、中山間総合整備事業、営農飲雑用水施設事業を利用しており、補助率は国が55%、県30%、市負担は15%である。簡易水道事業の運営については、旧保内町は市が上水道と同様に管理しているが、旧八幡浜市については、地元簡易水道組合が維持管理を行っており、特別会計で運営しているため、事業の運営、料金体制については市民の声が十分に反映されていると考えている。

男女共同参画社会の推進

問 男女共同参画社会の推進は、現在国、県においても進められており、特に女性の場合、教育の問題や現場の対応、また福祉に関する心配り、サービスの面といった素晴らしい才能を持つておられると思うが、市においてこの問題をどう考えているか。

答 21世紀の真に豊かな社会を築くためには、男女がイコールパートナーとして家庭、職場、地域、政策決定の場など、あらゆる分野に平等に共同して参画し、ともに社会の発展を支えていくような男女共同参画社会の形成は欠くことのできない要件であり、女性の才能を活かした町づくりを進めることは重要なことと認識している。現在、市には女性団体連絡協議会があり、29の女性団体が加入、活動されている。行政としては各団体の自主的活動を補佐し、団体間の連携強化、ネットワーク化に努めており、活動を通じて人材の育成を図るとともに、審議会委員等への登用、また市役所内での管理職への登用などを積極的に推進したいと考えて

ている。今後は、現在策定作業を進めている総合計画策定にあわせて、平成18年度には男女共同参画計画策定及び男女参画推進条例制定に向け取り組んでまいりたい。

みかん問題

問 みかんの価格低迷は当市の地域経済を揺るがす重要問題であり、相場の問題とはいえ真剣に考えていかなければならないと思うが、ご所見を伺いたい。

答 17年産の早生温州みかんは、昨年と比べるとやや小玉傾向であるが、天候にも恵まれ糖度が高く、酸抜け良好の高品質に仕上がっており、農業者もJA西宇和も自信をもって消費者に届けることができると自負しながら販売に臨んでいるが、価格は低迷しているのが現実である。原因を分析してみると、表年で量が多いこと、11月になって他の果実が市場に出回り競合したこと、また主に九州産の極早生みかんが11月中旬まで市場に残ったこと、そして消費者のかんきつ離れなどの要因が上げられる。これまでもPR活動に努め、食味の良い西宇和産みかん



の消費拡大を目指している。長期的な展望としては、北海道、京阪神方面の生協への販売、運輸会社との提携による消費者への直接販売、県が推進している近隣諸国への輸出事業への参加などがあるが、みかんの町として八幡浜の活性化を図っていくことは重要な施策であると認識しており、今後でもできる限りの支援は必要であると考えている。

委員会のいじり

今定例会に提出され3常任委員会と特別委員会に付託された議案33件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

愛媛地方税滞納整理機構の設立

問 本来自治体は独立しており、税法上、法令上、単独で執行出来得る権能をもっている。滞納処理について監査報告等でも指摘されておりながら、今までやってこなかった。なぜ今になって滞納整理機構なのか。
答 要因の一つは、三位一体改革による税源移譲で、国から地方へ税が移ってくるため、地方も国税並みの徴収体制を構築する必要がある。現在、愛媛県下の自治体が本当の意味での滞納処分ができていないのが現状であり、機構の業務は滞納処分が主ではあるが、そのほか構成自治体の職員に対する研修、自治体の徴収体制に対する指導なども業務の中に入っているため、将来、機構がなくなるときに備え、

市単独でも滞納処分ができるよう徴収体制を強化したいと考えている。

機構に移管することにより徴収率等の効果はどれくらい見込まれるのか。また、移管する税目はどれくらいあるのか。

問 先進地の例を見ると20%から30%の徴収が出来ているため、1千万円から1千500万円程度の徴収になると見込んでいる。また、徴収率については0・1%から0・2%程度の上昇であると思われるが、悪質な滞納者の差し押さえ等により、滞納者の納税意識が高まり、税務環境が変化することも期待できる。移管する税目については、市民税、県民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、国民健康保険税が対象となる。

公の施設に係る指定管理者の

指定の手続等に関する条例の制定
問 事業を市が直営で行う場合は、福祉の向上を基本理念に運営できると思うが、指定管理者という業者に運営を任せるとした場合、利益追求型になりサービスの低下を招く恐れがあるのではないのか。
答 直営で全てやればベストかも知れないが、過去、市民や議会からも指摘されてきたように、最小の経費で最大の効果を挙げるために、今までにおいても公共的といわれる民間団体に管理委託している。福祉関係の施設については、国の措置基準があるため、それを下回らない事業費を予算化し、協定の中に盛り込んでいきたいと考えている。また、業者選定については、現在受けていただいている団体を基本に、選定する団体の細かいデータを分析し、サービスの低下を招かないよう、慎重に検討し、議会の議決をいただきたいと考えている。

いでの心配は無いのか。
答 法的には施設利用の許認可については、指定管理者に権限を持たせることは可能であるが、心配されるようなことが起きないように、施設の使用料、料金の関係は市の条例で定めるようにしている。

民生文教

市立幼稚園条例の一部改正

問 将来的に料金の統一については理解できるが、合併協議の中で保育料・入園料は現行のとおりということであったと思うが。
答 合併協議の中で「幼稚園については、現行のとおりとし、新市において調整する」とあるため、在園児については、そのままの金額とし、新市になって2年目になる平成18年度の入園児からは、料金統一を行う。県下近隣の市を調査したところ、格差の大きいところでも合併後2年ないし3年で調整をするようであり、八幡浜市においても統一すべきではないかとの判断によるものである。

給食用調理器具購入費

問 今後、給食センターの統廃合を考えた場合、無駄な

購入は避けていくべきと思うが、統合等は近くに行われるのか。

答 統合するのか、現行の体制で行うかについては、まだ決定していないが、来年度から本格的に協議を行い、できるだけ早く着手していきたいと考えている。ただし、現行のまま二箇所で行う場合でも、八幡浜学校給食センターは老朽化が進んでいるので、安全・安心な給食提供の観点から早急に建替えの必要性がある。

介護サービス事業

問 歳入の居宅サービス費が300万円の減額とあるが、これは介護保険法の改正によるものか。

答 合併協議において、居宅介護支援事業を今年度で廃止し、民間へ委託することになっており、10月より、それに向けて民間へ順次引継ぎを行っている。それによる減額である。

問 介護保険法の改正による低所得者の軽減申請はどの程度出ているか。また負担が増えたために、利用者は減少しているのではないか。

答 施設入居者は全員申請をしており、その内、84%は、利用者負担段階が1から3

段階のため、食費・住居費等について補足給付され、残り16%は、第4段階であるため補足給付されず、自己負担が増えている。ショートステイやデイサービス利用の該当者は、ケアマネージャーを通じて通知を行っており、全員申請をされている。現在のところ、負担が高くなって施設を出るといった実態はない。

産業建設

中小企業振興資金融資条例の一部改正

問 審査委員会を廃止しても、貸付けにあたって十分な信頼を得られるという考えなのか。

答 これまでも金融機関から市へ申請が出る段階で、既に、信用保証協会にある程度の担保的なものを取っていた。よって、審査委員会において、実質的な議論が行えていない状態であり、委員の中からも廃止の提案が出ていた。また、県下でも松山市と今治市が既に審査委員会を廃止している。今後は市で書類審査をした後、随時、信用保証協会の方に申請して、決定を得た後、金融機関が貸付ける流れでいきたい。

中山間地域等直接支払制度交付金

問 この事業は、第2期として、今年度から5年間行われ、新たに段階的単価の設定が設けられているが、この運用比率はどのようになっているのか。

答 今回、集落活動のレベル等に応じた段階的単価の設定で、ミニマム単価が新設された。これは、通常単価の8割水準が交付されるものであるが、全国的に後継者不足等の理由から、通常単価の必須要件を満たす活動を維持するのが困難である集落が増えてきたという背景がある。市としては、通常単価で継続して活動をしていただきたいが、現在、通常単価の集落が3分の2未満になると予測をし、作業を進めている。

特定農山村総合支援事業費補助金

問 今回、市から950万円の補助をしているが、試験期間の8年間、今後も市が補助を続けていくのか。

答 この事業は、平成13年度から5年間、国県市で積立特定農山村総合支援事業基金により補助をしているが、平成18年度以降の補助は予定していない。受益

者の団体である西宇和農協を中心に費用を負担していただくことになる。

公共下水道特別委員会

公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正

問 新たに供用開始になる地域では、既に、合併処理浄化槽を設置されている家屋があるが、そういった方々に、公共下水道に接続をお願いしていくのは、金銭的に負担を掛けるし、また、心情的にも難しいと思う。加入促進に向けて、市はどのように対処するのか。

答 現在、保内処理区では合併処理浄化槽、単独処理浄化槽、汲み取り式と、各戸によって下水処理の方法は異なっているが、供用開始に向け、2月から地区説明会を順次行い、下水道使用料、受益者負担金、接続の方法、接続に掛かる費用について、十分な説明を行うことでご理解をいただき、また、接続後は、浄化槽の維持管理費、清掃料、水質検査についても不必要になることも説明し、接続の協力をお願いをして、公共下水道の加入促進に努める。

問 今回設定された、保内処

理区の受益者負担金、1㎡当たり215円は、今後、保内処理区で予定されている事業区域についても適用されるのか。

答 今後も、保内処理区の全ての事業区域において、受益者負担金については、1㎡当たり215円である。



12月定例会で決まった主なこと

- ◎平成16年度八幡浜市水道事業会計決算（平成16年4月1日から平成17年3月27日まで）の認定
- ◎平成16年度保内町水道事業会計決算（平成16年4月1日から平成17年3月27日まで）の認定
- ◎平成16年度八幡浜市水道事業会計決算（平成17年3月28日から平成17年3月31日まで）の認定
- ◎平成16年度市立八幡浜総合病院事業会計決算（平成16年4月1日から平成17年3月27日まで）の認定
- ◎平成16年度市立八幡浜総合病院事業会計決算（平成17年3月28日から平成17年3月31日まで）の認定
- ◎人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めること
宮崎秀次氏
菊池鉄矢氏
- ◎新たに生じた土地の確認
◎字の区域の変更
向灘地先
- ◎新たに生じた土地の確認
◎字の区域の変更
向灘地先
- ◎市道路線の廃止
川之内2号線
- ◎市道路線の認定
川之内2号線
- ◎愛媛地方税滞納整理機構の設立
- ◎「八幡浜港緑地護岸築造工事請負契約の締結について」の議決変更
- ◎八幡浜市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例の制定
- ◎八幡浜市立幼稚園条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市養護老人ホーム設置条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市知的障害者授産施設条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市身体障害者デイサービスセンター条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市水産廃棄物処理施設設置条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市戸別合併処理浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市中小企業振興資金融資条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市企業等誘致促進条例の一部を改正する条例の制定

例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市駐車場条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市下水道条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市公共下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定

◎八幡浜市カルチャーアイランド21条例の一部を改正する条例の制定

◎平成17年度八幡浜市一般会計補正予算（第5号）
11億4千448万9千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ19億5億4千30万2千円とする

◎平成17年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
1億3億5千2万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億6千762万3千円とする

◎平成17年度八幡浜市老人保健特別会計補正予算（第1号）
2億7千158万3千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ59億4千964万8千円とする

◎平成17年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算（第2号）
1億8千2万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ

31億2千27万5千円とする

◎平成17年度八幡浜市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
1億5千4万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1千381万5千円とする

◎平成17年度八幡浜市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
36万4千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億2千252万2千円とする

◎平成17年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
40万9千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ9千11万9千円とする

◎平成17年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
802万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ28億6千400万4千円とする

◎平成17年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
39万7千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億5千531万1千円とする

◎平成17年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
1千373万6千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3千267万3千円とする

◎平成17年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算（第1号）
収益的支出に7千175万1千円を追加し、52億2千177万9千円、資本的支出から3千603万2千円を減額し、5億1千242万9千円とする

◎真の地方分権改革の確実な実現を求める意見書の提出
◎議会制度改革の早期実現に関する意見書の提出
◎決算審査特別委員会の設置
◎決算審査特別委員会委員の選任
委員長 上田 竹則
副委員長 上脇 和代
新宮 康史
上田 浩志
大城 一郎
井上 和浩
魚崎 清則
二宮 雅男
遠藤 素子

◎特別委員会の閉会中の継続審査
八幡浜市公共下水道特別委員会

11月臨時会で決まった主なこと

- ◎専決処分の報告（平成17年度八幡浜市一般会計補正予算（第4号））
2千250万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ183億5千981万3千円とする
- ◎八幡浜市報酬及び費用弁償等支給条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

議案に対する主な質疑事項

- 臨時ヘリポート**
- 問** 設置する地域の道路がすべて寸断されるような場合は、当市だけではなく他の地域においても、甚大な被害が予想される。そのような状況の中、県のヘリコプターを要請しても来てもらえるのか。
- 答** 直ちに来るとは限らないが、ヘリポートがあれば順次対応されていく。行政として、万全を期していきたい。
- 遊具撤去**
- 問** 撤去が25カ所ということであるが、その後の補充はされるのか。また、されない場合、公園は閉鎖されるのか。
- 答** 今回の撤去で、遊具が一つもなくなる公園はないので閉鎖は考えていない。補充については、地元の方から要望もあると思うが、財政的な状況も考慮しながら、今後検討させていただきたい。
- 企業等誘致促進条例**
- 問** 雇用人が同数、あるいは減る場合の移転でも適用されるのか。
- 答** 雇用促進奨励金は、増えた場合にのみ適用される。ただし、固定資産税の3カ年免除は対象となる。

議会日誌

委員会関係

- 10月3日 産業建設委員会協議会開催
- 10月4日 総務委員会協議会開催
- 10月6日 民生文教委員会協議会開催
- 10月7日 八幡浜市公共下水道特別委員会開催
- 10月24日～26日 産業建設委員会行政視察（富山県魚津市、氷見市）
- 10月26日 民生文教委員会開催
- 10月26日～28日 総務委員会行政視察（埼玉県蕨市、茨城租税債権管理機構）
- 11月7日 産業建設委員会開催
- 11月9日～11日 民生文教委員会行政視察（埼玉県行田市、群馬県伊勢崎市）
- 11月14日 議会運営委員会協議会開催
- 11月24日 八幡浜市公共下水道特別委員会開催
- 11月28日 産業建設委員会協議会開催
- 議会運営委員会開催

庶務関係

- 9月28日 「農業委員会交付金の確保等に関する特別要請」のため、八幡浜市農業委員会会長渡邊定志氏が来庁
- 10月5日 愛媛県市議会議長会秋季定期総会に出席（松山市）
- 10月6日 千葉県富津市議会より視察「じん肺根絶に関する要請」のため、全日本建設交通一般労働組合愛媛県本部副執行委員長青木吉久氏ほか8名が来庁
- 10月9日 伊予市合併記念式典に出席（伊予市）
- 10月11日 「柑橘放任園対策及び柑橘園基盤整備に関する陳情」のため、西宇和農業協同組合代表理事理事長柳沢玉久氏ほか2名が来庁
- 10月17日 北海道紋別市議会より視察「食糧と健康、地域農業を守るための陳情」のため、国民の食糧と健康を守る運動愛媛連絡会事務局長竹中隆氏ほか5名が来庁
- 10月25日 静岡県大井町議会より視察
- 10月26日 伊方原子力発電所安全管理委員会に出席（松山）

- 「最低保障年金制度の創設を求める請願」、「介護保険の負担軽減を求める請願」、「安心して受けられる医療を求める請願」、「障害者への応益負担押しつけをしないよう求める請願」、「出産・子育てに関する請願」、「最低生活保障に関する請願」のため、愛媛県社会保障推進協議会事務局長和田宰氏ほか6名が来庁
- 「平成18年度税制改正及びび行政改革に関する要望」のため、社団法人八幡浜法人会会長宮本利之氏ほか2名が来庁
- 鳥取県境港市議会より視察
- 11月6日 伊方町合併記念式典に出席（伊方町）
- 11月9日 熊本県荒尾市議会より視察
- 11月15日 大洲市合併記念式典に出席（大洲市）
- 11月16日～17日 全国市議会議長会社会文教委員会に出席（東京都）
- 11月25日 北海道苫小牧市議会より視察

編集後記

「議会だより」第4号をお届けします。ゆっくり目を通してください。「議会だより」について、ご意見をお願いします。

☎ 22-3111